

令和7年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年3月25日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和7年3月25日	開会 閉会	1時30分 2時50分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	向井隆一郎
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	高久かおり
	庶務課長	鈴木 功	生涯学習課長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	内田 雄介
	指導室長	平田 勇治	公民館長	渡邊 健介
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 6 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程
第 3	議案第 7 号	小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
第 4	議案第 8 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第 5	議案第 9 号	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 令和 7 年第 1 回小金井市議会定例会について
		2 令和 6 年度小金井教育委員会児童・生徒表彰について
		3 令和 6 年度働き方改革のまとめ及び令和 7 年度働き方改革の計画について
		4 その他
		5 今後の日程
		6 令和 7 年度小金井市立校長・副校長の人事異動について
第 7	議案第 1 0 号	職員の分限処分について
第 8	議案第 1 1 号	職員の人事異動について

大熊教育長 ただいまから令和7年第3回小金井市教育委員会定例会を開会します。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第6号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程を議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を一部改正することに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明いたします。

議案第6号については、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例について、子育て部分休暇の新設、子の看護休暇の取得事由及び時間外勤務を免除する職員の範囲を拡大する内容の一部改正を行ったため、他に関係する規定の整備をする必要があることから、本案を提出するものでございます。

議案第6号資料、新旧対照表を御覧ください。

第5条第1項第14号中「子どもの看護休暇」を「子どもの看護等休暇」に改め、同項中第34号を第35号とし、第26号から第33号までを1号ずつ繰り下げ、第25号の次に、第26号「子育て部分休暇 子部」の1号を加えるというものでございます。

説明につきましては以上となります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 これは職員のよりよい職場環境をつくることにつながると思いますが、よろしいでしょうか。

 以上で質疑を終了いたします。

 それでは、お諮りいたします。議案第6号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

 (委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

 次に、日程の第3、議案第7号、小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。

 提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、令和7年3月31日付けをもって学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期を満了することに伴い、新たに委嘱するため本案を提出するものでございます。

 細部につきましては担当課長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

笹栗学務課長 議案第7号、小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを御説明申し上げます。

 学校医は、学校保健法第23条に基づきまして、小金井市教育委員会では2年間を任期として委嘱をしております。現在の任期は令和7年3月31日までとなっております。令和7年度、8年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱をするものです。

 今回改選する方を中心に、診療科ごとに御説明をさせていただきます。

 まず、内科医です。緑中学校の現任の校医、丸茂恒二医師に代わり、菊地隆文医師を委嘱いたします。また、南中学校の現任校医竹田和義医師に代わり、御子息である竹田遼医師を委嘱いたします。そのほか、現任校医12名を引き続き委嘱いたします。

 次に、眼科医、耳鼻咽喉科医、整形外科医ですが、こちらについ

ては変更がございませんでしたので、現任校医の方を引き続き委嘱いたします。

次に、精神科医ですけれども、こちらも引き続き、松浦理英子医師を委嘱し、全ての小学校、中学校を御担当いただきます。

次に、歯科医です。東小学校の現任校医三村義仁医師に代わりまして、岩田卓也医師を委嘱いたします。その他、現任校医13名を引き続き委嘱いたします。

最後に、薬剤師ですが、変更はございませんでしたので、現任薬剤師の方を引き続き委嘱いたします。

説明は以上です。

大熊教育長 穂坂委員にも引き続き、前原小学校校医をお願いしたいと思います。

事務局の説明は終わりましたが、何か質問等はございますか。よろしいですか。

穂坂委員もよろしく願います。

穂坂委員 はい。

大熊教育長 以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第7号、小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、議案第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、小金井第一小学校、小金井第二小学校、前原小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校、

南中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたこと、また、小金井第一中学校より新たに2名の推薦があったことから、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により、2年間の任期の委嘱となっております。小金井第一小学校、小金井第二小学校、前原小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校の委員が任期満了となったこと、また、小金井第一中学校から委員2名の追加が申請されたことから、資料のとおり、新たに学校運営協議会委員を選定したところです。

なお、委員の任期は、小金井第一中学校の委員のみ令和8年3月31日まで、それ以外の委員は令和9年3月31日までとなります。説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明は終わりました。何か御質問、御意見はございますか。よろしいですか。

皆さん本当によくやっただいていただいているので、引き続き、一生懸命、子供たちのためにお力を貸していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり議決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、議案第9号、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校
教育部長

提案理由につきまして御説明いたします。

本件につきましては、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会において、委員が令和7年3月31日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部について御説明いたします。

本議案は、小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会規則に基づいて、学識経験を有する者、弁護士、心理に関する専門的な知識を有する者、福祉に関する専門的な知識を有する者等、5名の委員を委嘱するものです。

委員の任期は2年間で、年間2回の定例会開催を基本とし、重大事態発生時には臨時に開催することも想定しております。今年度の定例会においては、主に小金井市いじめ防止基本方針の改定について御協議いただいたところです。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますか。

これで3期目になるわけですね。この人たちがいじめの条例をつくっていただいた方々ですけど、小金井のいじめ防止条例は他市と比較すると、被害者だけではなくて、加害者の心のケアをすることを重点に入れていただき、これまでも実践していただきました。今年度は、いじめ防止要綱も合わせて改定していただきまして、今しっかり整っているという状況にあるかなと思っています。

引き続きこの方々に委員を引き受けていただいて、小金井市のいじめについて、しっかりとした羅針盤を示していただければなと思っています。

何か質問等はございますか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第9号、小金井市教育委員会

いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり議決することに決定いたしました。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和7年度第1回小金井市議会定例会についてを報告願います。

大津学校
教育部長 それでは、令和7年第1回市議会定例会について御報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。

質問内容等について記載してございます。

なお、資料の配付をもちまして、説明を省略させていただきます。

まず、一般質問の関係でございますが、学校教育部関係では、報告資料1にあるとおり3名の議員から、生涯学習部関係につきましては、3名の議員から御質問をいただいたところでございます。そのほかに、厚生文教委員会や予算特別委員会等におきまして、教育に関する質問もあったところでございます。

以上で報告を終わらせていただきますが、細部につきましてはYouTubeで録画配信を行ってございます。また、会議録も間もなくホームページ等でアップされると思いますので、そちらを御覧いただければと思います。

以上でございます。

大熊教育長 今回の議会ではあまり教育のことについては取り上げられませんでした。報告させていただきます。よろしいですか。

ただいまの報告に関して、御意見、御質問等はございますか。よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、令和6年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰についてを報告願います。

向井指導主事 令和6年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告いたします。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実、向上に資することを目的としております。

報告事項2資料を御覧ください。

市内各小中学校の校長より推薦され、審査会を経て、15の個人及び団体の表彰が決定いたしました。

表彰式は2月14日、金曜日に小金井市市民会館萌え木ホールにて開催し、教育長より対象の生徒に賞状と記念品を手渡しました。当日、表彰された生徒から受賞のスピーチがありましたが、どの生徒も自分の言葉で発表しており、生徒主体の学びの成果が表れたスピーチであったと感じております。

報告は以上になります。

大熊教育長 今、指導主事からも報告がありましたが、これまで、このような表彰を行った後、一言スピーチをしてほしいという依頼は同じようにしてきましたが、今回の子供たちは、原稿を見るということではなくて自分の言葉でしゃべって、どういうふうに努力してこの賞をとれたかということをしっかり語ってくれました。すごいなというのが一番、本当に一人一人の子供たちがしっかりと話せていました。

この中で特筆すべきこととして、12番は、要救助者を発見後、AEDを探したり、周りの人の助けを求めて人命救助をしたということで表彰をさせていただきました。この子たちもしっかりそのときの様子や自分たちが協力した様子、それから周りの人たちもそのことについて協力してくれたことに感謝を述べるなど、なかなか立派な姿勢でした。

それから、この中で世界一というのが一つありまして、最後の15番の南中学校の勅使河原君です。2024年青少年航空宇宙絵画国際コンテストの優秀賞で世界第1位という、これはびっくりしました。絵も、またこれも説明が難しい。とにかくすばらしい絵でして、落下傘で降りてくる途中で、多様な人々が手をつないで落ちていく様子の絵でしたが、とてもよく描けていたなという、これが世界一の絵なのかと思いました。

それから、9番の緑中学校の増田君ですが、この子のこの記録は、オリンピックの100メートルに出たサニブラウン選手の中学校の記録を抜いたという、これもまたすばらしい記録でびっくりしました。

ほかに、運動だけではなく、東京都のアナウンスのコンクールで準優勝したなど、多様なことで活躍してくれる子供たちがいます。もしも来年度時間があれば、表彰だけではなく、そのスピーチを聞きに来るといっただけでもかなり子どもたちの頑張りが分かると思います。また紹介をさせていただきますので、もしよろしかったら足をお運びいただければと思うところです。

佐島委員

小金井の子供たちはすごいと拝見をさせていただきましたが、これは市の表彰をするということで、一定の基準で各学校から推薦をしてもらっていると思うのです。今回はたまたま中学校だけが載っているというふうには見えておりますが、恐らく小学校も含めて、子供たちはすごく頑張っていることが多いのではないかと思います。そういう意味から、こういう市の表彰だけではなく、日々の学校教育の中で子供たちを認めてあげるといっことはすごく大事であると思っています。指導室で把握している範囲で構いませんが、子供たちのそういう頑張りを児童朝会等で紹介をしているとか、学校だよりに載せて紹介しているとか、そういうような取組をされている事例はあるのでしょうか。

向井指導主事

まず、今、佐島委員がおっしゃったように、多くの学校では、朝会などの場で、例えばスポーツだとかコンクールなどで優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰している場があります。

また、学校だよりにて、運動部の成績だとか、そういったものを毎月載せている学校もあります。そういった形で保護者や地域の方々へ子供たちの成果をお伝えしているところでもあります。

大熊教育長

実を言うと、今日、小金井第三小学校に行ったのですが、校長室の世界一の絵がありました。びっくりですよ。ちょっと後ろの人にも見せてあげたいと思うのですが、

これが世界一に輝いた絵です。

それで、校長室の前に様々な表彰をされた子供たちの写真が全部

で30枚ぐらい、校長先生と一緒に校長室で写真を撮った様子が飾ってありまして、子供たちの頑張りはたくさんあるなと思いました。校長先生は子供たちの了解をとって写真を掲載していると言っていました。まさにそういうことは小学校でもたくさんあるのかなと思っています。

でも、小学校の場合は、東京都大会や全国大会というところまではなかなか、大会がないということもあります。

佐島委員

各学校で学校だよりなんか見せていただいても、載っている学校もたくさんありますし、認めていただいているというのはとてもありがたいことだなと思います。子供たちにとって、やはり自分が頑張ったことが様々な場で認められるというのは、明日への活力になっていくと思うので、ぜひそういう取組をこれからもさらに充実させていただきたいなと思います。

大熊教育長

さっき、運動部活だけではなくスピーチとか、税の作文なんかも東京都で10編の中に入っていたり、本当にいろんなところで活躍しております。活躍できるというのは学校教育の中で指導している部分がありますので、その指導の成果という形も見られるのではないかなと思っています。今後もこんな形でたくさん表彰ができるといいなと思っています。

どうしても表彰というと運動系が多くなるような感じがしますが、小金井市はそうではないというところもありますので、しっかり成果を上げていただいて、子どもも表彰できるようにしていきたいと思っています。

以上で報告事項2を終了したいと思います。よろしいですか。

次に、報告事項3、令和6年度働き方改革のまとめ及び令和7年度働き方改革の計画についてを報告願います。

平田指導室長

令和6年度働き方改革のまとめ及び令和7年度働き方改革の計画について御報告いたします。

報告事項3資料を御覧ください。

まず、令和6年度働き方改革キャンペーン月間のまとめについて御報告いたします。

令和6年11月1日から11月30日までの期間を働き方改革

キャンペーン月間と位置づけ、学校の意識啓発と取組強化の期間といたしました。具体的には、出退勤システムを使い教員の在校時間を客観的に把握し、それを基に管理職からの発信や個人面談等を行うことで、時間を意識した職務の遂行を促しました。

市内の小・中学校では、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合を評価の指標としておりますが、今年度のキャンペーン月間において80時間を超えた教員の割合は全体の2.7%で、昨年度の2.8%から僅かに減少という結果となりました。

校種別に見ますと、時間外在校時間が80時間を超えた教員の割合は、中学校において1人の減少が見られたものの、小学校においては1人増加したという結果でした。教員全体の1か月当たりの平均時間外在校時間は、昨年度から31分間の減となっております。

時間が減少した要因の一つは、ICTの活用が進んだことです。特に中学校におけるテストの採点システムでは、教員の作業時間、採点にかかる作業時間がおおよそ3分の1程度になるなど、効果があったということです。

また、打合せや会議を精選し、時間短縮に努めたという取組も行っております。打合せや会議に入る前の資料をそろえることや、事前の企画会の中で十分に検討することで、職員会議にかかる時間を短縮しているという取組を行ってまいりました。

教員の意識啓発では、やらねばならないことと、やったほうがいいこと、これを一人一人が判断すること、そして、優先順位をつけて取り組むことについて管理職から教員に繰り返し話をし、意識させたと、そういった取組を行ったという学校の報告を受けております。

教員の働き方改革は、引き続き喫緊の課題であるという認識の下、今後も取組のさらなる充実を図ってまいります。

次に、令和7年度学校における働き方改革の計画についてでございます。

こちらも続いて資料のほうを御覧ください。

働き方改革検討委員会では、今年度の時間外在校時間削減に向けた取組として、保護者に向けて、教員の勤務時間、学校行事の見直しや精選、また、中学校の部活動改革についての理解を求めていったことや、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、エデュケーション・アシスタントなどの人的配置などが非常に充実したこと

によって効果があったのではないかという意見がございました。

また、教員、保護者、地域に向けて情報発信して、学校に関わる全ての人の意識をさらに変えていく必要があるのではないかという御意見もありました。

このような意見を踏まえて、令和7年度の計画については、教員一人一人が時間外在校時間45時間というラインを意識し、優先順位を考えたり効率化を図ったりするなどして、自身の業務をマネジメントする意識を高めていく必要があるだろう、そういった考えから、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする、もう一つが、1か月当たりの時間外在校時間が45時間以上の教員を30%以下にするという目標を継続することにしました。

教育委員会としても、単に数値の結果を追い求めるというのではなく、一人一人の教員が自分自身の働き方を見詰め直すという視点から、できる支援を考えてまいりたいと思っております。

報告は以上です。

大熊教育長

ありがとうございました。

こういう結果が出ましたけど、このことについてはいかがでしょうか。御意見があれば、お願いします。

佐島委員

御報告ありがとうございました。

働き方改革については、以前からずっと取り組んできていただいて、本当に一歩ずつ一歩ずつ進んでいるのかなという印象ではあります。

今、御報告を伺って思ったのは、これから先もっと進めていくためには、教職員自身の意識の改革とともに、地域や保護者の理解というのも大切なのだらうなというところを感じました。

教員の働き方改革を考えたときに、教員でなければできない仕事は何なのかというところを教員自身もしっかり意識していくことが大切ですし、ほかに頼めるところは頼むというような意識ができてくると、少し変わる部分が出るのかなと思っています。

そういう意味から、教育委員会の令和7年度の取組として、様々な人的な支援、部活動の外部指導員とか、スクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント、副校長補佐など、都の

事業等も活用しながら、学校への人的支援を充実していただくことが本来取り組むべき業務に教員が取り組んでいけるということにもつながっていくと思いますので、ぜひこの部分を一層重点化していただければと思います。

以上です。

大熊教育長 ほかにございますか。

小山田委員 今、佐島委員がおっしゃったとおりだと思うのですが、やはり教職員自身の意識の改革とともに、保護者や周りの地域の方々の意識の問題というのもあると思うのです。そのときにコミュニティ・スクールがあり、今は放課後子どもの支援を中心としてやっていますが、学校教育に関わる支援というのをコミュニティ・スクールでいろいろ検討していただき、地域の方々も先生に何をお願いするか、自分たちは何ができるかということを話し合っただければと思います。上手く回っていくと、働き方改革の一助になっていくと思いますので、コミュニティ・スクールの充実というのもまた今後検討していけたらと思います。

以上です。

大熊教育長 ほかにございますか。

浅野教育長 成果が出てきているということで、大変心強くお話を伺いました。
職務代理者 2点伺いたいことがあって、一つはICTの活用によって時間の削減に成功しているということですが、授業や教育の現場において

のICT活用では、小学校と中学校との間に、小金井市だけではなくて、全国平均で見ても活用の度合いに差があって、小学校のほうは比較的良好に利用しているけど、中学校のほうはそうでもないということになっていると思うのです。

校務に関するICTの活用に関しては、学校種による違いがありそうかどうか、分かる範囲で感触で構わないのですが、教えていただきたいというのが一つです。

それから、指導室長もおっしゃっていたように、時間で見るだけではない見方も必要かなと思うところがあって、例えば東京都だけで見ると、病気による休職教員の数というのはずっと高止まりとい

うか、毎年ちよつとずつ更新している状況だと思うのです。小金井市の場合、病気による休職の状況というのは今どんな感じになっているのかを教えてください。

平田指導室長 2点の質問について回答いたします。

まずは校務におけるICT活用というところです。小学校のほうでも活用が進んでいるところですが、特筆する内容として、中学校の採点業務というところでの活用をトピックスとして上げさせていただきます。

まず、中学校の教科担任制においては、採点する枚数がかなり多いというところと、保護者の関心、生徒の関心もありますから、すごく気を遣って採点を行っております。採点ミスがないこと、文章については、マルかバツか、そのちょうど中間あたり、そこを教員がぶれることなく一律に百何十名以上の採点を行うというところで、時間と労力がかかっている部分です。また、1つ採点ミスが起きると、その後の様々な対応を含めると膨大な時間が必要となるというところもございます。

今回ICTを活用したというところでは、まず、AIにおいて採点が、ある程度機械がざっと判定をします。中でも、マルやバツなど答えがはっきりしているものについては、AIでほとんど採点ができるというものです。

では次に、文章で解答するものについては、今度はAIがある程度ここが正解であるだろう、ここら辺は間違いであるだろう、その間の中間のところはもう一度教員で採点、見てくださいというものが一覧でずらっと並ぶようになります。ですので、1枚1枚の紙を入力した後、画面上には、1つの問題の答えがずらっと横並びに並ぶのです。教員はそれを全部見ながら、ここまでをマルにしよう、ここからはバツにしようとか、そういうことを後でチェックしていくということが出来ます。

こういうことで、採点の精度も非常に上がりますし、採点ミスをしてしまった後のフォローとかも全て、トータルで考えると非常に時間短縮につながったというものでございます。

小学校のほうはまだ教科担任制ではなく学級担任がほとんどですので、枚数が30枚程度で、採点についても比較的しやすい、答える内容がシンプルなものが多いので、小学校においては、今の中

学校の事例をそのまま持っていけば小学校でも改善されるかという、またそれはちょっと話が違うかなと思っているところです。

2点目の、病気休職について小金井市の状況はどうかというところでございます。本市においても、途中で病気休職になった教員がいるというのは実態でございます。ただ、小学校9校、中学校5校全体の人数や割合で見ると、あまりこういう言い方をするとよくないのですが、他と比較すると少ないというのが、感じているところでございます。

以上です。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございました。

大熊教育長

AIが出てきて、先ほども指導室長から話がありましたけど、文章を精査して、評価してもらうという件については、実は東京学芸大学と小金井市教育委員会で連携をとって実践研究をしているところがあります。私自身もいろいろとそこの会議で述べるため、勉強しておりますが、AIで文章を書くようになったら、自分の文章力がなくなるのではないかという言い方をしている意見もあるのですが、よくよく考えてみるとそうではないのです。考えること自体、何を書こうかと思っていることは自分で考えなければいけない問題で、どう書くかということに関して、こう書いたらどういうふうに受け止められるか、こう書いたらどうかとAIが見てくれます。AIにどう評価されるのかということで文章を練り上げるというのも、これからの新しいやり方の一つなのかなと思います。いわゆる壁打ちというのですか、自分だけで遂行していたのを、機器を使って壁打ちをするという、そんな使い方もできるのではないかなと思っています。

いろんな人の話を聞いてみると、文章を書く力がなくなるなどのマイナス面を言われる面もあるのですが、ここは良さを生かすというか、そういうのを取り入れて、検討していく価値はあるなど、思っているところです。

今回の8番のところの結果をもう一度見ていただきたいのですが、令和3年、4年、5年、6年と比べてみてください。働き方改革をやらなければいけないと言ったのが令和3年のことです。それ

で、そのときの全体の時間数を見てもらうと分かるのですが、80時間を超えていた職員が、32人、28人という数字だったのです。それが令和5年になって、12人、12人とここで半減したのです。しかし、下がり止まりという感じがあり、80時間というのは労働基準法違反に当たる数字ですので、これを簡単に見過ごしているわけにはいかなく、下がってきたものの、下げ止まりの原因はしっかり捉えて今後取り組んでいかなければならないと思います。下がってきたからいいですよではなくて、しっかりと今後に対応をしていきたいと思います。この数字を一つの基準として、これからもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

この辺、健康面に関しては、穂坂委員はどう思いますか。

穂坂委員

ICTを活用しているので、目とかのほうに負担がくるなという心配はありますね。そういう弊害が後々出てこないかなという気はします。実際、私も老眼鏡をかけてコンピューターを使っていますが、先生方もそういうことで視力障害とかが気になるなというのがありますね。

大熊教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

下がってきたことにここで満足することなく、さらなる改革を進めていくということによろしいですか。そういうことを教育委員会としてしっかりと述べていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告事項3を終了してよろしいですか。

次に、報告事項4、その他です。

学校教育部から報告があれば、発言願います。

大津学校
教育部長

特にございませぬ。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

生涯学習課から1件ご報告させていただきます。

三浦生涯
学習課長

それでは、生涯学習部生涯学習課より、学校部活動の地域連携・地域移行につきまして、現在の状況を御報告させていただきます。

初めに、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会でございますが、令和5年度中の令和6年3月11日に第1回の委員会を開催いたしまして、委員16人の任命を行い、委員長に東京学芸大学の金子嘉宏先生を、副委員長に緑中学校長の塩原真一先生を選出いたしました。

この後、令和6年7月26日に第2回委員会を、同9月24日に第3回委員会を、同12月18日に第4回委員会を行いまして、年が替わり、令和7年2月13日に第5回委員会を開催したところでございます。

委員会の進行状況でございますが、毎回の委員会では、議事を大きく2つに区分いたしまして、前半の議事では、東京都策定の学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和6年3月改訂版）に基づきまして、令和7年度末までに地域連携・地域移行に向けた取組に着手し、生徒がスポーツ・文化活動を継続して親しむ環境の充実を図るため、まずは土日の部活動について、活動内容の見直しを図るべく、緑中学校において試行実施を行ったところでございます。

この試行的な取組に関しましては、同校の校長先生及び部活動顧問の先生に御協力をお願いし、従来型の顧問の先生による指導ではなく、外部指導員による実技指導のほか、顧問の先生の土曜日、日曜日の休日確保などに取り組んでおり、計10回ほどの試行実施を行ったところでございます。

今後は、この結果につきまして集約を行い、部活動検討委員会にも資料提供したいと考えているところでございます。

また、委員会の後半の議事運営につきましては、目指すべき部活動の姿について、金子委員長を中心にワークショップ形式での議論を進めており、公募委員をはじめ、委員の皆様から積極的な御意見を頂戴しておりますが、一定の形になるまでにはもうしばらくお時間を頂戴したいと考えてございます。

現状、部活動の今後の姿につきましては、東京圏以外における自治体の取組や、都区部における取組など、現在もいろいろな御意見があることは事務局としても承知をしているところでございます。

しかしながら、現環境の下では一足飛びに結論まで進むことは非常に難しいと言わざるを得ない部分もございます。

このため、今後につきましても、国や東京都、近隣自治体の動き等も十分に踏まえながら、小金井らしい学校部活動の地域連携・地域移行に向けた考え方を取りまとめてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

大熊教育長 何か御意見はありますか。

小山田委員 先ほどの先生方の働き方改革にも関係していることにはなると思うのですが、部活動をやりたいという先生もいらっしゃることはもちろん伺っているのですが、部活動の地域連携・地域移行が進むことで、先ほどの意識の改革という、ワーク・ライフ・バランスを先生方もとっていただけたらと思います。部活動の地域連携・地域移行というのは、そういった先生の働き方改革にも関わっていくということと、あと、地域の人たち、地域のそういったリソースを活用してということは、そこでまた新たな地域のつながりも生まれてくるという目的もあるかと思っておりますので、小金井らしい地域連携・地域移行というところを引き続き、委員会のほうで御検討いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

大熊教育長 ほかにございますか。

浅野教育長 御報告ありがとうございました。

職務代理者 先ほど表彰の報告があったのですが、御覧いただくと、7番、8番、9番は、いずれも緑中学校で陸上競技において優れた成績を上げている生徒たちがいることが確認されております。しかし、緑中学校には、実は陸上部はないのです。ですから、ここから二つのことを我々は知ることができて、一つは、学校に部活がなくても生徒たちは十分に活動に参加して高い成績を収めることができるということ。もう一つは、部活がないと、潜在的には陸上をやっていたかもしれない生徒が学校外のそういった組織なり活動なりにアクセスできるチャンスをちゃんと持っているのかどうかということが心配になるということ。

だから、部活がなくても大丈夫という側面と、部活がないことによって運動活動に参加するチャンネルが潜在的には失われている子供たちもいるかもしれないということ、両方に目配りする必要があって、学校活動の地域連携とか地域展開ということを考える際にその辺のことも考えていただくといいかなと思いました。

以上です。

大熊教育長

ほかにございますか。

鍋をやると、鍋奉行という鍋を仕切る人がいますよね。こんな言葉はないのですが、実はそういう人と同じように、子供たちを教えたい部活奉行というのがいまして、教えることが何より大事、何より好きな人がいるのです。しかし、今のスポーツ界を見てみると、サッカーにしても野球にしても、一人一人がどう考えてどうやるかという、サッカーのほうはその点は進んでいるかと思うのですが、皆さんで考えますよね。考えて、どういうふうにやったらいいかというのを瞬時に考えられるチームのほうが強くなっています。ラグビーはそのいい例ですよね。カーリングなんかは、もぐもぐタイムでずっと話し合いをしていたりします。

つまり、指導者から教わってできるようになるということだけではなくて、自分たちで話し合っ、て、どういう計画を立てて、どういうふうな練習をしたらいいかを考える、そういう場が部活動でもあると考えられます。

地域連携をしようとするときに、部活奉行になってしまう人になられては、子どものその子らしさを伸ばせないことになってしまいますので、部活動を地域に移行していくと同時に、今どういう教育を進めていかなければならないかという方針もしっかりと理解していただいて、その人たちが子供たちにどう関わるのかということもアップデートしていただきたいのです。つまり、その人たちが教わったように教えたのでは、今の教育になじまないと私は思っているのです。その辺も大きく変えていかなければいけないと思っています。

教えることをしたいという人が部活動の指導員になってしまったら、今まさに子どもたちに身につけさせたい力を身につけさせられなくなってしまうのではないかと、ということです。その辺の方向性をしっかり見極めていかないといけないと、そんなふうに思っ

いるのですが、専門的な立場から、佐島委員はどう思われますか。

佐島委員 教育長がおっしゃっていたように、やっぱり主体的に考えていくということが何より大事なことだと思うのです。それはもう子供であっても、言われたことをやるとか、褒められるからやるとかということではなくて、自分として取り組んでいることにやりがいとか価値を見いだして、どうしたらいいのかというのを自分で考えていくことが大切なので、やはり、そういうことを大切の方が指導にも携わっていただけるようにしていくことが大切かなと思います。

大熊教育長 本当にそう思っていて、実は私は小さい頃から剣道をやっていて、私が教わったやり方を今の子どもたちにしてしまったら、問題になってしまうと思いますし、当時の稽古は、今の子には多分耐えられないと思います。しかし、自分の頭を使って、どういうふうに相手と向き合ったらいいかをよくよく考えていたのかというと、言われたようにやっていただけであったような気がしており、本当に身にしみて感じるのですよ。あのような指導ではなく、子どもが自分の頭を使って様々な工夫をして技を磨いていくという、そういうことが社会でも生きて、働く力になるのだらうと思うのです。

そうは言っているけれども、我慢する力は相当あると思うのですが、その辺のところは、やはりこれからの教育の大きなことになるのではないかと考えております。その辺も含めて、部活動の地域移行が進んだらいいかなとされているところです。皆さんはいかがでしょう。

小山田委員 私もそう思います。子供に関わる方たちは、実際やるときには、一度、何か勉強ということではないですが、そういったやり方などをどこかで学べるような機会をつくっていただくことが地域移行には必要なのかなと、教育長のお話を伺って思っております。

大熊教育長 この間、私自身、キャンプが得意なので、キャンプでやる料理のレシピをつくっているのですが、「熊じいがつくった不完全レシピ」という面白いものをつくったのです。不完全レシピというのは何かというと、塩はどのぐらい入れたらいいか、あなたの感性に任せますとか、ここで何分に煮たら柔らかくなるかはそのときの気温によ

って違うので、よく湯気を見ていてくださいなどの内容となっています。何分煮ましようとか、塩は肉の0.8%入れるというのが常識ですが、そういうことが一切書いていない不完全レシピというのを子どもたちに渡したのです。ダッチオーブンで料理を作るのですが、物すごいことで目を離さないのですよ。ずっと見ていて、大丈夫かな、大丈夫かなと。15分煮なさいと書いていないのですよ。湯気が少し少なくなったら止めますと書いてあるのです。

不完全レシピのように、どういうふうによったらおいしくなるか、どういうふうになったら上手になるかを全部教えないで子どもたちに委ねるといふ、そんなことが広まっていったらいいなと思っているので、今度、このレシピをお持ちしますので、是非家でも作ってみてください。きっと、目が離せなくなるという、そんなことを思い浮かべました。

以上でよろしいですか。

部活動は、部活奉行をつくらないで、子供たちに委ねるといふことができる指導者を育成していただきたいと、そんなふうにいるところでは、

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、今後の日程についてですが、詳細については、配付の資料となります。

日程について、何か質問等はございますか。たくさんありますけど、よろしいですか。年度初めはいろいろありますので、よく見ておいていただければと思います。

以上で報告事項5を終了いたします。

ではここで、年度末となりますので、本年度教育委員会の取組に関しての総括、来年度への展望を各委員から一言ずつお願いできればと思います。どなたからでも結構ですので、お願いしたいと思います。何でも結構でございます。

浅野教育長
職務代理者

例年のことですがけれども、小金井市の教育委員会は、学校現場をはじめ、やるべきことを粛々とやるという態度で一貫しているなと思います。もう、ここ10年間、いろいろな課題を片づけてきて、本当に大分よくなってきているなというのが率直な感想です。

それで、そのことを踏まえてですが、今たまたま長期計画審議会委員として参画しております。そこで、ちょうど現在の第5次基本

構想が中間まで達しつつあり、前期計画がほぼ終了しつつあります。次の後期計画を立てるという段階ですが、恒例の意識調査、意向調査を行っておりまして、その中に小学生、中学生のアンケート調査も含まれております。

長期計画審議会の会議でその内容が紹介されまして、ちょっと印象に残ったことを2つお話ししたいのですが、一つは小学生、中学生、正確に言うと小学校6年生と中学校1、2、3年生ということになりますが、小金井市にどのようなイメージを持っていますかという質問と、小金井市の好きなおところという質問、どちらも圧倒的多数が答えていたのが豊かな自然ということでした。本当にそうだなと思いますし、我々教育現場で、小金井桜のことも含めて、そういったことを大いに活用して教育現場を盛り立ててきた、豊かにしてきたなというふうに思ったところであります。それが1点目です。

他方で、小金井市に対しての自由な御意見をという自由記述の質問がありました。その自由記述に対するあるやり方として、テキストマイニングをいたしますと、1つ興味深い塊が現れてきて、それが、学校、トイレ、汚いというものでした。つまり、我々としては、この数年間の間、非常に頑張ってトイレの洋式化を進め、きれいにするよう頑張ってきて、それが着実に成果を上げてきているところではあるのですが、子どもたちからするとやはりすごく印象に残ることらしいです。普通にきれいなトイレがきれいだなというふうに印象に残ることはありませんが、汚かったり臭かったりすると、強烈に印象に残るということなんだろうなと思います。

なので、我々としては、これもまたよく承知している懸案であり、粛々と進めてきたことでもありますので、これから先もまた改善に努めていけたらいいなと思った次第であります。それが2つ目です。

以上となります。

大熊教育長

ありがとうございました。
ほかにございますか。

佐島委員

今日、小学校の卒業式に参列させていただいて、この間は中学校に出たのですが、本当にどちらの学校もすごく立派な子どもたちの様子が見られました。それだけでなく、様々な機会に学校行事や学校訪問などで各学校にお伺いすると、本当にすばらしい教育活動

を展開されていて、これは日頃からの教育委員会の御支援のおかげではないかなというふうにうれしく思っているところです。

本当に各部課で様々な取組をしていただいている中で、学校教育部では様々な学習環境の整備に力を入れていただくとともに、授業変革とか不登校支援、働き方改革等への御指導、御支援をいただいているところです。

学校にいと、教育委員会が学校と同じ方向を向いて支えていることを感じられるとすごく元気になってやる気も出るので。そして、厳しい状況を乗り越えられると思いますので、これからもぜひ学校への温かい御指導と御支援をお願いしたいなと思いますし、私自身も学校に足を運んで、学校の頑張っているところとか良いところを認めて、学校が元気になるようにしていきたいなと思っています。

あと、生涯学習部の取組でも、今年幾つも感動することがありまして、名勝小金井桜100周年記念事業とか、図書館や公民館でもすごく意欲的な、そして先進的な取組をしていただいているなというふうにありがたく思いました。今後も部活動の地域移行等、本当に難しい課題もあると思いますが、引き続き市民のために意欲的に取り組んでいただければと思います。

私自身、学校に長くおまして、今も不登校支援に取り組んでいるので、その点から2点だけ個別の課題についてお話し申し上げたいと思います。

一つ目は不登校対策のことです。卒業式に参列させていただいたときに、内容は大変感動的だったのですが、卒業証書授与で、生徒の名前を呼んでも返事がなく、次の生徒の名前が呼ばれる、要するに式に参列できていないお子さんがかなりの数いらっしゃるなということを感じまして、改めて不登校というのは一クラスに何人もいるのだなということを実感しました。

やはり不登校の問題は、小金井市においても緊急度の高い、解決していくべき問題ではないかなと思っています。教育委員会では、もくせい教室、オンラインを活用した取組、校内別室指導員、不登校対策委員会など様々な取組をいただいております、少しずつ成果も出てきているかと思いますが、不登校の対応は、一人一人の子供に応じた対応というのがすごく大事になってくると思います。本市の取組の核となる児童・生徒個人指導ファイルの活用というのはこれ

からも大事にして、不登校支援コーディネーターを中心とした、学校としての組織的な取組が進むように、さらなる御指導、御支援をお願いしたいなと思います。

2点目は働き方改革です。内容については先ほど申し上げたのですけれども、人が人を教育するという学校教育において、教員自身が心身ともに健康であることがすごく大切だと思うのです。また、働き方改革が進まないと、教員になろうという人自体が増えてきません。子供たちの教育に情熱を持った、本当に心身ともに健康な方々に先生になっていただけるように、ますます働き方改革を進めていっていただければなと思っています。

最後に、現在の学校、そして小金井市教育委員会の状況というのは非常にいい状態になっているかなと私は認識をしています。しかし、これでいいんだと漫然としてしまうと、いつ大きな事故が起きないとも限らないので、ここで安心をせずに学校の状況に細かく目を配っていただいて、必要な手を適材適所きちっと打っていただくことで、ますます小金井市の教育はよくなっていくと思います。その辺のところの御努力をさらにお願ひしたいと思います。

以上です。

小山田委員

今日お二人の委員のお話を伺っても、私もそのとおりだなと思います。今年度も校舎の増築ですとか、不登校の問題の対策、あと、小金井市もとうとう給食が無償化になりまして、そういったところでは、本当に教育委員会の皆様の御尽力だと思っております。感謝しております。

一方で、またコミュニティ・スクールのお話をしてしまうのですが、市で予算を取ってやっていただかなくてはいけない部分もあるものの、地域の人たちのつながりの中や地域の中の人たちのアイデアや思いなどで解決できることも本当にいろいろあると思います。コミュニティ・スクールがうまくいっている他地域の事例をいろいろ私も調べたりはしているのですが、コミュニティ・スクールが充実していると、今、問題になっている働き方改革の問題や不登校の問題、あと、モンスターペアレンツなども、一旦コミュニティ・スクールに保護者からの問題が来て、先生に直接行くというのが和らいできているということが実際にあるようです。本当に先生方も働きやすい学校環境をつくるという上でも、いろんな意味でコミュニテ

ィ・スクールの可能性というのがあると思います。

小金井市も全校でコミュニティ・スクールが配置されて2年目になり、コーディネーターさんも配置されてというところですが、まだまだ市民に浸透しておりません。「コミュニティ・スクールって何、何が変わったの」というふうに問われる質問があると私も聞きます。まだまだこれから、市民の皆様にもコミュニティ・スクールとは何かということを知っていただきたいです。地域で心ある方、また、本当に小金井市は教育に関心のある方が多く、地域の教育力が高いと思います。その方々が学校を中心に何かお力添えをしていただけるようになると、もっとまた別の形で小金井市の教育が底上げしていくのではないかと思うので、来年度もコミュニティ・スクールの充実というところでは、ぜひ引き続き御尽力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

大熊教育長

ありがとうございます。
ほかにございますか。

穂坂委員

医療面の専門家として一言だけ言わせていただきます。
もう新型コロナウイルスが出始めて足かけ6年目に入りますけど、1つの教訓を得たかなと思っております。どういうことかという、やはりこれからも、新型コロナウイルスに限らず、新しいウイルスなり感染症が蔓延する可能性は大いにあると思います。そのため、一つ心に刻んでいただき、児童・生徒にも指導していただきたいのですが、やはり自分の健康はある程度のところまでは自分で守って、規則正しい生活、規則正しい食事、睡眠も含めて、健康を考えて日常を送っていただければと思っております。その辺、よろしく願います。

大熊教育長

では、私も最後に一言だけ発言させていただきます。
私ども教員がよく使っている言葉に、主体的・対話的で深い学びとある、最初の主体的という部分ですが、様々な主体的な取組から今度は少し変わらなければいけないことがあります。主体性を発揮した取組へという、主体的という、的なわけですよ。先生が敷いたレールの上を乗っていく、それで最後は先生が期待した場所に到達するという。でも、子供が自ら動くということを主体的と言って

いるわけです。主体性を発揮するという事は、それも超えて、ルールが外れて、失敗がありながらも前へ進んでいく、そんなことをいつも考えています。

失敗をすることを先生も受け入れながら、共に前へ進んでいく。そのためには、先生は子供たちにもっと、先ほども言いましたけど、委ねる部分というのを増やしていかなければいけない。そういうことを経験しているからこそ、先行き不透明な社会でも自分らしく生きていくことができるだろうと思います。ルールが外れても自分なりの良さを生かしながら生きていくためには、委ねられた経験をいかに持っているか、そこだと思うのです。だから、そういう意味では、先ほど紹介した不完全レシピのような、不完全指導案というのがあるのも面白いのかなという気がしています。

あともう一つは、働き方改革の件が残るかなと思っています。何をもって、ゆとりのないところには創造性は発揮できません。仕事に追われているときには、新しいことは考えられません。教育はまさに創造的な営みであって、日々仕事に追われているような状況では、新しい授業を考えることはできません。それは子供を不幸にします。やはり根本的にゆとりを持って、明日の授業をどうするかなどゆったり考えられる、そんな学校にしていっていただきたいと思うところです。

以上でございます。

ということでよろしいですか。ありがとうございました。

次に、報告事項6から日程の第8までを議題とするところですが、本件は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時50分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時50分